

# さいたま市契約公報

第18号

令和5年10月2日発行

発行所

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

さいたま市役所

(財政局契約管理部契約課)

## 目次

### 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（4件）

- さいたま市財務会計システム機器等賃貸借…………… 1
- CALS/EC業務支援システムサーバ機器等賃貸借…………… 5
- 下水処理センター第二期包括的民間委託業務…………… 9
- さいたま市立ひまわり特別支援学校及び  
さいたま市総合療育センターひまわり学園送迎バス運行業務…………… 13

### 特定調達契約の落札者等の公示

- ・登記データ連携システム導入に伴う税システム改修業務…………… 17
- ・さいたま市保健科学課マスキリーニング分析用  
液体クロマトグラフータンデム質量分析計賃貸借…………… 17
- ・さいたま市立大谷場東小学校外78校電話設備機器賃貸借…………… 18

### 競争入札参加資格審査に関する告示（1件）

- 令和5・6年度競争入札参加資格追加審査に関する告示…………… 18

### 一般競争入札の告示（2件）

- 全自動抗酸菌培養検査装置…………… 19
- さいたま市立中央図書館バリアフリーサービス用パソコン機器等賃貸借…………… 22

### 公募型プロポーザル方式の手続の開始（3件）

- 子育て支援センターおおみや運営業務…………… 24
- 子育て支援センターみどり運営業務…………… 27
- 子育て支援センターいわつき運営業務…………… 29

### 情報提供招請（RFI）の実施（1件）

- 標準化関連システム再構築・運用保守業務委託…………… 32

[水道局]

### 特定調達契約の落札者等の公示

- ・さいたま市水道局車両一体型給水タンク車購入…………… 37

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市公告（調達）第118号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和5年10月2日

さいたま市長 清水 勇 人

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名

さいたま市財務会計システム機器等賃貸借

### (2) 借入場所

さいたま市内 さいたま市データセンター外

### (3) 数量・特質等

入札説明書のとおり

### (4) 借入期間

令和6年8月1日から令和12年3月31日まで

## 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和5年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「レンタル・リース」内の営業種目「OA機器リース等」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和5年10月17日（火）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

## 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部  
担当 システム標準化・情報システム担当 電話 048(829)1104

### (2) 交付期間

公告の日から令和5年10月23日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時00分から午後5時00分まで）

### (3) 交付費用

無償

### (4) 交付方法

## CD-ROM

### (5) 入札説明書等の返却

交付した入札説明書等は、入札書提出時に返却すること。また、入札を辞退する場合は、入札辞退届の提出と併せて返却すること。なお、入札参加申込み以前に入札しないことが決まった場合は、令和5年10月23日（月）までに速やかに返却すること。

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付場所

3(1)に同じ

#### (3) 受付期間

3(2)に同じ

#### (4) 提出方法

持参

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

3(1)に同じ

#### (2) 交付日時

令和5年11月1日（水）午前9時00分から午後5時00分まで

#### (3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

### 6 入札手続等

#### (1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

##### ア 受領期限

令和5年11月13日（月）必着。書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

##### イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル

改革推進部システム標準化・情報システム担当

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年11月15日(水) 午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第6会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年11月15日(水) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

電話 048(829)1064 FAX 048(829)1997

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部

電話 048(829)1104 FAX 048(829)1985

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額(月額)に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Lease contract for tender :

Financial accounting system equipment

- (2) Date and time of tender :

November 15, 2023, 10:00 a.m.

- (3) Contact point for the notice :

Department of Digital Reform Promotion, City Strategy Headquarters, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1104

**さいたま市公告（調達）第119号**

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和5年10月2日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

CALS/E C業務支援システムサーバ機器等賃貸借

- (2) 借入場所

さいたま市内 データセンター

- (3) 数量・特質等

入札説明書のとおり

- (4) 借入期間

令和6年10月1日から令和11年9月30日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和5年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を

受け、種目「レンタル・リース」内の営業種目「OA機器リース等」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同種目で掲載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登録のない者（当該営業種目について登録がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和5年10月16日（月）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市建設局技術管理課  
担当 技術管理係 電話 048(829)1515

(2) 交付期間

公告の日から令和5年10月24日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

(4) 交付方法

CD-ROM

(5) 入札説明書等の返却

交付した入札説明書等は、入札書提出時に返却すること。また、入札を辞退する場合は、入札辞退届の提出と併せて返却すること。なお、入札参加申込み以前に入札しないことが決まった場合は、令和5年10月24日（火）までに速やかに返却すること。

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登録されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

- (2) 受付場所  
3(1)に同じ
  - (3) 受付期間  
3(2)に同じ
  - (4) 提出方法  
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付  
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所  
3(1)に同じ
  - (2) 交付日時  
令和5年11月10日(金) 午前9時から午後4時まで
  - (3) その他  
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法  
単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先
    - ア 受領期限  
令和5年11月28日(火) 必着。書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。
    - イ 送付先  
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市建設局技術管理課
  - (3) 入札の日時及び場所
    - ア 日時  
令和5年11月30日(木) 午前10時00分
    - イ 場所  
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第1会議室
  - (4) 入札保証金  
見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。
  - (5) 開札の日時及び場所
    - ア 日時  
令和5年11月30日(木) 入札終了後、直ちに行う。

## イ 場所

6(3)イに同じ

### (6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

### (8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市建設局技術管理課

電話 048(829)1515 FAX 048(829)1988

## 7 契約手続等

### (1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (2) 契約書作成の要否

要

### (3) 議決の要否

否

## 8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所  
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

## イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

## ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市建設局技術管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

(1) Lease contract for tender:

Server(s) and equipment for CALS/EC support system

(2) Date and time of tender:

November 30, 2023, 10:00 a.m.



(3) Contact point for the notice:

Engineering Standard Management Division, Construction Bureau, Saitama City  
6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan  
Tel: 048-829-1515

さいたま市公告（調達）第120号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和5年10月2日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

下水処理センター第二期包括的民間委託業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区大原5-14-1 下水処理センター

(3) 業務概要

入札説明書及び業務要求水準書等（以下「入札説明書等」という。）のとおりに

(4) 履行期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、業務委託共同企業体（以下「共同企業体」という。）又は単体企業のいずれかで、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 共同企業体の場合

次に掲げるア～ケの全ての要件を満たす構成員により結成されたものとし、その結成方法は、コによるものとする。

ア 令和5年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「施設運転管理」内の受注希望業務「下水処理施設運転管理」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和5年10月23日（月）までに資格審査の申請を行うこと。

イ 次のいずれにも該当しない者であること。

(ア) 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

(イ) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

ウ 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱（平

成13年さいたま市制定)及びさいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

エ 1日最大処理能力が20,000m<sup>3</sup>以上の標準活性汚泥法又はこれと同等以上の処理方式を用いた下水道の終末処理場における水処理施設及び汚泥処理施設の運転管理業務を地方公共団体、地方公共団体が出資している団体又はこれと同等以上の者から直接受託し、公告日より過去10年間において完了した実績を有する者(共同企業体の場合は代表構成員のみに限る。)であること。

オ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがされている者でないこと。ただし、更生計画の認可決定を得、かつ、更生計画の認可決定を取り消されていない場合を除く。

カ 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく更生手続開始の申立てがされている者でないこと。ただし、更生計画の認可決定を得、かつ、更生計画の認可決定を取り消されていない場合を除く。

キ 中小企業等共同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)に基づく協同組合にあっては、その組員が、共同企業体の構成員、単体企業の別を問わず、本入札に参加していないこと。

ク 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又はそれらの利益となる行動を行い、若しくはそのおそれのある団体等でない者であること。

ケ 代表者(法人にあっては、役員(非常勤を含む。)及び経営に事実上参加している者、その他の団体にあっては、代表者及び運営に事実上参加している者をいう。)が暴力団の構成員等でない者であること。

コ 共同企業体の結成方法は、2者又は3者による自主結成とし、共同企業体協定書を締結していなければならない。また、次に掲げる要件を満たしていなければならない。

(ア) 構成員の出資比率は、次のとおりとすること。

a 2者の場合 30パーセント以上

b 3者の場合 20パーセント以上

(イ) 代表構成員の出資比率は、構成員中最大とすること。

(ウ) 構成員は、本入札に係る他の共同企業体の構成員以外で構成すること。

## (2) 単体企業の場合

上記(1)に掲げる要件(コ以外)を全て満たしていること。また、本入札に係る共同企業体の構成員として本入札に参加していないこと。

## 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

### (1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市建設局下水道部下水道維持管理課

電話 048(829)1561

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/001/006/003/002/006/p061711.html>

(2) 交付期間

公告の日から令和5年10月23日(月)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後5時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和5年11月2日(木)午前9時から午後5時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により令和6年1月15日（月）から令和6年1月19日（金）必着とする。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市建設局下水道部下水道維持管理課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年1月23日（火）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第1会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年1月23日（火）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で入札説明書等に指定する性能等の要求水準を満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。ただし、著しく低価格の場合は、同条第3項の規定により調査を行う場合がある。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市建設局下水道部下水道総務課  
電話 048(829)1553 FAX 048(829)1975

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市建設局下水道部下水道維持管理課  
電話 048(829)1561 FAX 048(829)1975

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

## 8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市建設局下水道部下水道維持管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

(1) Contract for tender:

Second period of comprehensive maintenance and service for Saitama City Sewerage Center

(2) Date and time of tender:

January 23, 2024, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Sewerage Maintenance and Management Division, Department of Sewerage, Construction Bureau, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1561

## さいたま市公告（調達）第121号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和5年10月2日

さいたま市長 清水 勇 人

## 1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市立ひまわり特別支援学校及びさいたま市総合療育センターひまわり学園送迎バス運行業務

- (2) 履行場所  
さいたま市内外
  - (3) 業務概要  
入札説明書のとおり
  - (4) 履行期間  
令和7年4月1日から令和11年3月31日まで
- 2 競争入札参加資格に関する事項
- 本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。
- (1) 令和5年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「運送・運行」内の受注希望業務「送迎バス運行」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和5年10月13日（金）までに資格審査の申請を行うこと。
  - (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
    - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
    - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
  - (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
  - (4) 過去に特別支援学校スクールバス業務委託の契約実績があることを証明した者であること。
  - (5) 道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第2号の特定旅客自動車運送事業の認可を受けている者であること。
- 3 入札説明書の交付
- 本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。
- (1) 交付場所  
さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市教育委員会事務局学校教育部特別支援教育室  
担当 伊関、安喰   電話 048（829）1667
  - (2) 交付期間  
公告の日から令和5年10月23日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで）
  - (3) 交付費用  
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

公告の日から令和5年10月23日（月）まで（休日を除く午前9時から午後5時まで）

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和5年10月31日（火）午前9時から午後5時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年11月13日（月）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部特別支援教育室

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年11月14日（火）午後1時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所第二別館1階第1会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年11月14日（火）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市教育委員会事務局学校教育課  
電話 048（829）1646   FAX 048（829）1990

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市教育委員会事務局学校教育課特別支援教育室  
電話 048（829）1667   FAX 048（829）1990

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市財政局契約管理部契約課  
電話 048（829）1179   FAX 048（829）1986

ウ 受付時間



休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局学校教育部特別支援教育室及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

- (1) Contract for tender:

Bus service for Saitama City's Himawari School for Children with Special Needs and Himawari Gakuen Comprehensive Rehabilitation Center for Disabled Children

- (2) Date and time of tender:

November 14, 2023, 1:30 p.m.

- (3) Contact point for the notice:

Office for Special Needs Education, Department of School Education, Saitama City Board of Education

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

TEL: 048-829-1667 FAX: 048-829-1990

## ○特定調達契約の落札者等の公示

### さいたま市公告（調達）第122号

次のとおり落札者等について公示します。

令和5年10月2日

さいたま市長 清水 勇 人

#### 「掲載事項」

①案件番号 ②物品等又は特定役務の名称及び数量 ③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ④落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑦契約の相手方を決定した手続 ⑧公告又は公示をした日 ⑨随意契約によることとした理由

①122-1 ②登記データ連携システム導入に伴う税システム改修業務 ③さいたま市財政局税務部固定資産税課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和5年8月9日 ⑤富士通Japan株式会社埼玉・群馬公共ビジネス部 部長 川尻崇 さいたま市大宮区桜木町1-11-20 ⑥28,186,400円 ⑦随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号該当

①122-2 ②さいたま市保健科学課マスキリーニング分析用液体クロマトグラフータンデム質量分析計賃貸借 一式 ③さいたま市保健衛生局健康科学研究センター保健科学課 さいたま市中央区鈴谷7-5-12 ④令和5年7月28日 ⑤NTT・TCリース株式会社関東支店 支店長 森山仁 さいたま市大宮区桜木町1-9-6 ⑥938,740円（月額） ⑦一般競争入札 ⑧令和

5年6月15日さいたま市公告（調達）第89号

①122-3 ②さいたま市立大谷場東小学校外78校電話設備機器賃貸借 一式 ③さいたま市教育委員会事務局管理部教育財務課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和5年7月28日 ⑤株式会社ピーシーテレコム 代表取締役 小川幸夫 さいたま市中央区八王子2-2-16 ⑥429,000円（月額） ⑦一般競争入札 ⑧令和5年6月15日さいたま市公告（調達）第97号

○競争入札参加資格審査に関する告示

**さいたま市告示第1532号**

**さいたま市水道局告示第136号**

さいたま市及びさいたま市水道局が発注する建設工事の請負（以下「建設工事」という。）、設計、調査及び測量の業務の委託（以下「設計・調査・測量」という。）、道路、河川、苑地及び下水道の維持管理業務の委託（以下「土木施設維持管理」という。）、物品の製造の請負、買入れ、借入れ、修理及び不用品の買受等（以下「物品納入等」という。）及び建物管理等役務の提供に関する業務の委託（以下「業務委託」という。）の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格及びその申請方法を定めた告示（令和4年8月5日さいたま市告示第1211号及びさいたま市水道局告示第133号）17の規定に基づき追加の資格審査を実施するので、次のとおり公示する。

令和5年9月28日

さいたま市長 清水 勇 人

さいたま市水道事業管理者 小 島 正 明

## 1 資格審査申請の受付

### (1) 受付期間

ア 建設工事、設計・調査・測量及び土木施設維持管理

(ア) 新規：令和5年11月1日から令和5年11月24日まで

(イ) 追加：令和5年11月1日から令和5年11月30日まで

イ 物品納入等及び業務委託

令和5年11月6日から令和5年11月17日まで

### (2) 受付方法

ア 建設工事、設計・調査・測量及び土木施設維持管理

郵送による申請（持参不可）。各受付期間最終日の消印有効

イ 物品納入等及び業務委託

郵送による申請（持参不可）。令和5年11月17日消印有効

### (3) 郵送先

ア 建設工事、設計・調査・測量及び土木施設維持管理

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県総務部入札審査課審査担当（工事）

イ 物品納入等及び業務委託

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

(4) その他

ア 建設工事、設計・調査・測量及び土木施設維持管理

令和5・6年度建設工事請負等競争入札参加資格審査申請の手引第3回追加申請用による。

イ 物品納入等及び業務委託

令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格審査申請の手引第2回追加申請用による。

2 競争入札参加資格の有効期間

令和6年3月1日から令和7年3月31日まで

○一般競争入札の告示

**さいたま市告示第1533号**

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年9月28日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名（物品の購入）及び数量

全自動抗酸菌培養検査装置 1台

(2) 納入場所

さいたま市中央区鈴谷7-5-12 さいたま市健康科学研究センター保健科学課

(3) 特質等

入札説明書のとおり

(4) 納入期限

令和6年3月29日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「医療・衛生・福祉器材」内の営業種目「医療福祉器材」で登載され、かつ、市内に本店又は本市との契約権限を有する支店若しくは営業所を有している者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要

綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づいて高度管理医療機器等販売業の許可を受けていることを証明した者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者で、2の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市財政局契約管理部調達課  
担当 物品契約係   電話 048(829)1181

#### (2) 交付期間

告示の日から令和5年10月12日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで）

#### (3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)に同じ

#### (4) 提出方法

持参

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

3(1)に同じ

#### (2) 交付日時

令和5年10月18日（水）及び令和5年10月19日（木）午前9時から午後5時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞

退したものとみなす。

## 6 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

- (1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札手続等

### (1) 入札方法

総額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 入札の日時及び場所

#### ア 日時

令和5年10月25日（水）午後2時00分

#### イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

### (3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (4) 開札の日時及び場所

#### ア 日時

令和5年10月25日（水）入札終了後、直ちに行う。

#### イ 場所

7(2)イに同じ

### (5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

### (7) 問合せ先

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

電話 048（829）1181 FAX 048（829）1986

## 8 契約手続等

### (1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (2) 契約書作成の要否

## 要

### 9 その他

- (1) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。  
<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>
- (2) 詳細は、入札説明書による。

### さいたま市告示第1521号

さいたま市立中央図書館バリアフリーサービス用パソコン機器等賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年9月27日

さいたま市長 清水 勇 人

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
さいたま市立中央図書館バリアフリーサービス用パソコン機器等賃貸借
- (2) 借入場所  
さいたま市浦和区東高砂町1-1-1
- (3) 数量・特質等  
仕様書のとおり
- (4) 借入期間  
令和6年2月1日から令和11年1月31日まで

#### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「レンタル・リース」内の営業種目「OA機器リース等」で登録されていること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。  
ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者  
イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 賃貸借された納入機器等を設置、設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が発生した場合には即時に対応ができる者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区東高砂町1-1-1 コムナーレ8階 さいたま市立中央図書館管理課  
担当 管理係 電話 048(871)2172

#### (2) 交付期間

告示の日から令和5年10月16日(月)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで)

#### (3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)に同じ

#### (4) 提出方法

持参

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

3(1)に同じ

#### (2) 交付日時

令和5年10月19日(木)午前9時から午後4時まで

#### (3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

### 6 入札手続等

#### (1) 入札方法

単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年10月26日(木) 午前11時00分

イ 場所

さいたま市浦和区東高砂町11-1 コムナーレ8階 さいたま市立中央図書館ミーティング室B

(3) 入札保証金

見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年10月26日(木) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条の規定に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区東高砂町11-1 さいたま市立中央図書館管理課  
電話 048(871)2172 FAX 048(884)5500

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額(月額)に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市立中央図書館管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

○公募型プロポーザル方式の手続の開始



## さいたま市告示第1529号

子育て支援センターおおみや運營業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和5年9月28日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 企画提案書の招請に付する事項

#### (1) 件名

子育て支援センターおおみや運營業務

#### (2) 履行場所

さいたま市大宮区桜木町1-185-2 のびのびプラザ大宮3階

#### (3) 業務概要

仕様書のとおり

#### (4) 履行期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

### 2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）に、企画提案書の提出までに、業務「福祉サービス」内の受注希望業務「その他の福祉サービス」で掲載されている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本招請から企画提案書提出期限までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 次の①の条件を満たし、かつ②又は③のいずれかに該当する法人

①さいたま市内で運営している保育所において、児童福祉法第6条の3第7項の規定における「一時預かり」を現に実施している法人

②さいたま市内において、単独型子育て支援センターを現に運営している法人

③さいたま市内において、保育施設併設型子育て支援センターを現に運営している法人

### 3 募集要項等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、募集要項等を交付する。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 子ども未来局子ども育成部子育て支援課  
担当 支援係 電話 048(829)1271

(2) 交付期間

令和5年10月2日（月）から令和5年10月23日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで）

(3) 交付方法

CD-ROM又はDVD-ROM

(4) 交付費用

無償

4 質問の受付

企画提案書を提出しようとする者の企画提案に関する事項の質問について、次のとおり受付するものとする。

(1) 受付期間

令和5年10月2日（月）から令和5年10月23日（月）まで

(2) 受付方法

電子メールにて提出されたものを受付するものとする。なお、質問を電子メールで送信後、電話による到達確認を行うこと。

ア 電子メールアドレス [kosodate-shien@city.saitama.lg.jp](mailto:kosodate-shien@city.saitama.lg.jp)

イ 電子メール等の標題

「【質問（提案者名）】子育て支援センターおおみや運営業務」（全角文字）とすること。

ウ 到達確認先

3(1)に同じ

(3) 質問の回答

質問を受付後、随時ホームページに公開する。

なお、最終回答は令和5年10月25日（水）までに掲載予定。

5 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア さいたま市子育て支援センターおおみや公募申込書

イ 応募書類一式…2部（正本1部、副本1部）

ウ 審査用書類…10部（正本1部、副本9部）

詳細は募集要項「応募書類一覧表」を確認のこと。

(2) 受付期間

令和5年10月25日（水）から令和5年10月31日（火）まで（休日を除く午前9時から午後5時まで）

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

6 提案内容の説明

企画提案書の提出者は、企画提案選定委員会において、提案内容の説明をすること。

なお、企画提案選定委員会の実施日（令和5年11月下旬予定）及び場所については、参加表明者数の確定後に通知する。

7 業者決定の方法

業者の決定に当たっては、企画提案選定委員会において審査を行い決定する。

8 本招請に関する事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 子ども未来局子ども育成部子育て支援課

担当 支援係 電話 048(829)1271 FAX 048(829)1960

9 その他

- (1) 本企画提案において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とすること。
- (2) 本企画提案書の提出等に係る一切の経費は、提案者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書等は、返却しない。
- (4) 契約条項等は、子ども未来局子ども育成部子育て支援課及びホームページにおいて閲覧できる。  
<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>
- (5) 詳細は、募集要項による。

**さいたま市告示第1530号**

子育て支援センターみどり運営業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和5年9月28日

さいたま市長 清水 勇 人

1 企画提案書の招請に付する事項

- (1) 件名  
子育て支援センターみどり運営業務
- (2) 履行場所  
さいたま市緑区内
- (3) 業務概要  
仕様書のとおり
- (4) 履行期間  
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）に、企画提案書の提出までに、業務「福祉サービス」内の受注希望業務「その他の福祉サービス」で掲載されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。  
ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本招請から企画提案書提出期限までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) さいたま市内において、単独型子育て支援センター又は保育施設併設型子育て支援センターを現に運営している法人

### 3 募集要項等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、募集要項等を交付する。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 子ども未来局子ども育成部子育て支援課  
担当 支援係 電話 048(829)1271

#### (2) 交付期間

令和5年10月2日（月）から令和5年10月23日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで）

#### (3) 交付方法

CD-ROM又はDVD-ROM

#### (4) 交付費用

無償

### 4 質問の受付

企画提案書を提出しようとする者の企画提案に関する事項の質問について、次のとおり受付するものとする。

#### (1) 受付期間

令和5年10月2日（月）から令和5年10月23日（月）まで

#### (2) 受付方法

電子メールにて提出されたものを受付するものとする。なお、質問を電子メールで送信後、電話による到達確認を行うこと。

ア 電子メールアドレス [kosodate-shien@city.saitama.lg.jp](mailto:kosodate-shien@city.saitama.lg.jp)

イ 電子メール等の標題

「【質問（提案者名）】子育て支援センターみどり運営業務」（全角文字）とすること。

ウ 到達確認先

3(1)に同じ

#### (3) 質問の回答

質問を受付後、随時ホームページに公開する。

なお、最終回答は令和5年10月25日（水）までに掲載予定。

### 5 企画提案書等の提出

#### (1) 提出書類

ア さいたま市子育て支援センターみどり公募申込書

イ 応募書類一式… 2部（正本1部、副本1部）

ウ 審査用書類… 10部（正本1部、副本9部）

詳細は募集要項「応募書類一覧表」を確認のこと。

(2) 受付期間

令和5年10月25日（水）から令和5年10月31日（火）まで（休日を除く午前9時から午後5時まで）

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

6 提案内容の説明

企画提案書の提出者は、企画提案選定委員会において、提案内容の説明をすること。

なお、企画提案選定委員会の実施日（令和5年11月下旬予定）及び場所については、参加表明者数の確定後に通知する。

7 業者決定の方法

業者の決定に当たっては、企画提案選定委員会において審査を行い決定する。

8 本招請に関する事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 子ども未来局子ども育成部子育て支援課

担当 支援係 電話 048(829)1271 FAX 048(829)1960

9 その他

(1) 本企画提案において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とすること。

(2) 本企画提案書の提出等に係る一切の経費は、提案者の負担とする。

(3) 提出された企画提案書等は、返却しない。

(4) 契約条項等は、子ども未来局子ども育成部子育て支援課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(5) 詳細は、募集要項による。

## さいたま市告示第1531号

子育て支援センターいわつき運営業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和5年9月28日

さいたま市長 清水 勇 人

1 企画提案書の招請に付する事項

(1) 件名

子育て支援センターいわつき運営業務

(2) 履行場所

さいたま市岩槻区本町3-1-1 WATSU西館4階

- (3) 業務概要  
仕様書のとおり
  - (4) 履行期間  
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
- 2 企画提案書の提出者の資格に関する事項
- 企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。
- (1) 令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）に、企画提案書の提出までに、業務「福祉サービス」内の受注希望業務「その他の福祉サービス」で登載されている者であること。
  - (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
    - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
    - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
  - (3) 本招請から企画提案書提出期限までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
  - (4) さいたま市内において、単独型子育て支援センター又は保育施設併設型子育て支援センターを現に運営している法人
- 3 募集要項等の交付
- 企画提案書の提出を希望する者に対し、募集要項等を交付する。
- (1) 交付場所  
さいたま市浦和区常盤6-4-4 子ども未来局子ども育成部子育て支援課  
担当 支援係 電話 048（829）1271
  - (2) 交付期間  
令和5年10月2日（月）から令和5年10月23日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで）
  - (3) 交付方法  
CD-ROM又はDVD-ROM
  - (4) 交付費用  
無償
- 4 質問の受付
- 企画提案書を提出しようとする者の企画提案に関する事項の質問について、次のとおり受付するものとする。
- (1) 受付期間  
令和5年10月2日（月）から令和5年10月23日（月）まで

(2) 受付方法

電子メールにて提出されたものを受付するものとする。なお、質問を電子メールで送信後、電話による到達確認を行うこと。

ア 電子メールアドレス [kosodate-shien@city.saitama.lg.jp](mailto:kosodate-shien@city.saitama.lg.jp)

イ 電子メール等の標題

「【質問（提案者名）】子育て支援センターいわつき運営業務」（全角文字）とすること。

ウ 到達確認先

3(1)に同じ

(3) 質問の回答

質問を受付後、随時ホームページに公開する。

なお、最終回答は令和5年10月25日（水）までに掲載予定。

5 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア さいたま市子育て支援センターいわつき公募申込書

イ 応募書類一式…2部（正本1部、副本1部）

ウ 審査用書類…10部（正本1部、副本9部）

詳細は募集要項「応募書類一覧表」を確認のこと。

(2) 受付期間

令和5年10月25日（水）から令和5年10月31日（火）まで（休日を除く午前9時から午後5時まで）

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

6 提案内容の説明

企画提案書の提出者は、企画提案選定委員会において、提案内容の説明をすること。

なお、企画提案選定委員会の実施日（令和5年11月下旬予定）及び場所については、参加表明者数の確定後に通知する。

7 業者決定の方法

業者の決定に当たっては、企画提案選定委員会において審査を行い決定する。

8 本招請に関する事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 子ども未来局子ども育成部子育て支援課

担当 支援係 電話 048(829)1271 FAX 048(829)1960

9 その他

(1) 本企画提案において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とすること。

(2) 本企画提案書の提出等に係る一切の経費は、提案者の負担とする。

(3) 提出された企画提案書等は、返却しない。

(4) 契約条項等は、子ども未来局子ども育成部子育て支援課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(5) 詳細は、募集要項による。

○情報提供招請（RFI）の実施

さいたま市告示第1525号

標準化関連システム再構築・運用保守業務委託に関する情報提供招請（RFI）を実施するため、次のとおり告示する。

令和5年9月27日

さいたま市長 清水 勇 人

1 背景と目的

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）」が令和3年9月1日に施行されたことにより、各自治体は住民記録や税業務を含む20の業務システムを国の策定する標準仕様に準拠したシステム（以下「標準準拠システム」という。）に令和7年度末を目標時期として移行することが求められています。

上記の国の方針に基づき、本市においても標準化対象業務のシステムを標準準拠システムに切り替える作業を推進しています。なお、標準準拠システムは、国の準備するクラウド(ガバメントクラウド)上に構築する予定としています。

標準化に関連したシステム再構築の調達にあたっては、政令市規模の業務を確実かつ円滑に運用できるシステムの検討が必要不可欠であり、システムに関する製品・サービス情報を十分に収集する必要があります。

従って、各業務に精通しているシステム事業者に、製品・サービス情報等にかかる情報提供をお願いしたいと考えています。

2 情報提供招請に付する業務システム

本招請では、次の表に示す業務システムを対象とします。なお、表に示す全ての業務システムについて回答する必要はなく、一部のみ対応することも可とします。

<対象業務システム>

項番	対象業務	備考
1	税（個人住民税）	税業務に関しては、1つのパッケージで提供されることを想定（「個人住民税のみ」等、税業務の中の一部の業務のみ対応することは基本的に認めない）
2	税（法人住民税）	
3	税（軽自動車税（種別割））	
4	税（固定資産税）	
5	税（収納管理）	
6	税（滞納管理）	
7	税共通	
8	介護保険	—



項番	対象業務	備考
9	障害者福祉	育成医療は健康管理業務に含めるため、対象外
10	戸籍	戸籍、戸籍附票に関しては、1つのパッケージで提供されることを想定（一部の業務のみ対応することは基本的に認めない）
11	戸籍附票	
12	火葬等許可	
13	人口動態調査	
14	健康管理	障害者福祉システムの育成医療も対象内
15	生活保護	—
16	レセプト管理	—
17	児童手当	児童手当、児童扶養手当に関しては、1つのパッケージで提供されることを想定（一部の業務のみ対応することは基本的に認めない）
18	児童扶養手当	
19	子ども・子育て支援	現行では、子ども・子育てに関するシステムとして、保育料に関するシステムと幼保無償化に関するシステムが分かれているが、国が示した基本方針（サブユニットに分かれた場合、調達を分けることができる）に従い、1システムで調達することを想定（片方のシステムのみ提供することは基本的には認めない）

### 3 情報提供招請に付する事項

本招請では、本市が提示する各資料に基づき、次に示す各項目について資料の提供を依頼します。貴社にて構築を予定している製品・サービスにおける対応度及び費用等を御回答ください。

#### (1) 提示資料

資料名称	概要
実施要領	情報提供招請の実施要領を示した資料(本資料)
仕様書	標準化関連システム再構築・運用保守業務委託にかかる要件を取りまとめた資料
回答様式	様式1 質問票 様式2 提案ソリューション一覧 様式3 機能要件対応表 様式4 帳票要件対応表 様式5 確認事項一覧 様式6 意見票 様式7 見積書

(2) 招請する情報の内容

要件	招請事項
各種要件に対する実現方法	業務システムの実現方法 [対応する回答様式] 様式2 提案ソリューション一覧 業務要件に対する実現方法 [対応する回答様式] 様式3 機能要件対応表*1 *2 様式4 帳票要件対応表*1 *2 *3 指定都市版の機能・帳票要件に対しても御回答ください。 関係する要件書(帳票印字項目、帳票詳細要件等)に対しても御回答ください。 帳票レイアウトも合わせて御提供ください。その際、該当する帳票要件が分かるよう、ファイル名を工夫してください。 その他要件に関する本市からの質問事項 [対応する回答様式] 様式5 確認事項一覧
要求仕様書に対する意見	仕様書に対する意見や提案依頼事項への回答 [対応する回答様式] 様式6 意見票
開発、運用・保守に係る費用	開発費用(システム構築、データ移行、研修、機器等に係る費用等) 移行・連携対応費用(システム移行・連携対応に係る費用) 運用・保守費用(システム及び機器の運用・保守に係る費用) [対応する回答様式] 様式7 見積書
その他	上記以外の共通基盤に関連する有用な情報・提案 製品・サービスのパンフレット・カタログ、帳票サンプル等の提供 [対応する回答様式] 様式の定めなし(書式自由)

4 実施期間等

(1) 実施期間

令和5年10月2日(月)から令和5年10月27日(金)

(2) 参加表明

本件に参加いただける場合、次の要領にて御連絡ください。参加表明いただいた方に対して、3(1)に提示した資料を電子メール(ファイル転送サービス)にて配付します。併せて、招請資料を提出する際に利用いただくファイル転送サービスの利用方法とURLを、電子メールにて御案内します。なお、参加表明後に辞退する場合は、同様の方法で本市に必ず連絡を行ってください。

受付期間 : 令和5年10月10日(火) 12時00分まで  
通知方法 : 参加の旨と連絡担当者を記載した電子メールを送付  
メール送付先 : さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部  
システム標準化・情報システム担当  
メールアドレス : [jyoho-system-s@city.saitama.lg.jp](mailto:jyoho-system-s@city.saitama.lg.jp)  
件名 : 【さいたま市RFI】参加表明(参加者名)  
その他 : メール送付後、本市に対して到着確認の連絡を実施してください。  
(「6 連絡先」を御確認ください)

## 5 資料提供招請に関する質問

### (1) 質問方法

本招請について質問がある場合は、次の要領にて御連絡ください。

提出期限 : 令和5年10月10日(火) 12時00分  
通知方法 : 質問票(様式1)を添付し電子メールを送付  
メール送付先 : さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部  
システム標準化・情報システム担当  
メールアドレス : [jyoho-system-s@city.saitama.lg.jp](mailto:jyoho-system-s@city.saitama.lg.jp)  
件名 : 【さいたま市RFI】資料提供招請に関する質問(参加者名)  
その他 : メール送付後、本市に対して到着確認の連絡を実施してください。  
(「6 連絡先」を御確認ください)

### (2) 質問の回答

質問内容に関する回答は、以下のとおりとします。

回答日 : 令和5年10月16日(月) 予定  
回答方法 : 質問回答の一覧を、全参加事業者の担当者へ電子メールで送付します。  
その他 : 回答の準備が整えば、回答日を待たずに送付します。

## 6 招請資料の提出方法

資料の提出については、次の日時、提出先までファイル転送サービスにて提出をお願いします。

この際、本RFIで提示している提出様式については、今後分析等に活用するため、PDF等への変換を行わずに御提出ください。なお、様式以外で提出いただく資料(例:提案システムのパンフレット)については、PDF等編集のできないデータ形式で構いません。

また、本市から指定した様式に加え、参加者における各項目での提案等がある場合、提案内容を示した資料を同梱の上送付ください。追加提案等については、特に様式の指定はありません。

提出期限 : 令和5年10月27日(金) 17時00分  
提出方法 : 回答様式をファイル転送サービスにアップロード  
アップロード用のURLは10月23日(月)にメールにて御案内します。  
それより前に提出いただく場合は、事前に御連絡いただければ個別にURLを御案内します。  
その他 : アップロード後、本市に対して到着確認の連絡を実施してください。  
(「6 連絡先」を御確認ください)

## 7 連絡先

本業務に係る問合せ先は次のとおりです。なお、対応はすべて日本語のみとさせていただきます。

さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部システム標準化・情報システム担当

電話番号：048-829-1104

メールアドレス：[jyoho-system-s@city.saitama.lg.jp](mailto:jyoho-system-s@city.saitama.lg.jp)

## 8 ヒアリング等

本RFI参加者に対し、提示いただいた資料にかかる確認事項等についてヒアリングさせていただきます。また、提出を受けた資料に対し、照会又は追加の資料提出を依頼する場合があります。

## 9 デモンストレーション

パッケージシステムによる御提案をいただいた参加者に対し、パッケージシステムのデモンストレーションを依頼させていただく場合があります。

## 10 留意事項

- (1) 本招請の実施に要する一切の費用は、参加者の負担とします。
- (2) 提供された資料に関しては、返却しません。
- (3) 本招請で御提供いただいた資料については、「標準化関連システム再構築・運用保守業務委託の範囲内（「さいたま市システム標準化移行支援業務」を委託している事業者を含む）において利用します。また、御提供いただいた資料は、提供事業者に無断で第三者に開示することはありません。
- (4) 本招請で知り得た情報及び本市から提供した資料については、本招請の範囲内のみで利用し、他の目的での利用や第三者への開示を行わないこと。
- (5) 本招請の実施をもって、本市が調達を行うことを約束したり、参加者に特別の地位を約束したりするものではありません。また、本招請を辞退した事業者について不利益に取り扱うことはありません。
- (6) 本招請は、今後の調達に係る契約に対する意図や意味を持つものではありません。
- (7) 提出を受けた資料等については、今後作成する調達仕様書に反映する場合があります。そのため、機密性が高い情報を含む場合、該当箇所にその旨を記載してください。

〔水道局〕

○特定調達契約の落札者等の公示

### さいたま市水道局公告（調達）第17号

次のとおり落札者等について公示します。

令和5年10月2日

さいたま市水道事業管理者 小島 正 明

「掲載事項」

- ①案件番号 ②物品等又は特定役務の名称及び数量 ③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ④落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑦契約の相手方を決定した手続 ⑧公告又は公示をした日 ⑨随意契約によることとした理由

① 17-1 ②さいたま市水道局車両一体型給水タンク車購入 2台 ③さいたま市水道局業務部管財課 さいたま市浦和区常盤6-14-16 ④令和5年9月5日 ⑤株式会社モリタエコノス埼玉支店 支店長 安達敬幸 埼玉県上尾市上尾下1040-1 ⑥38,940,000円 ⑦随意契約 ⑧令和5年7月18日さいたま市水道局公告(調達)第13号 ⑨地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第21条の14第1項第8号該当